

**「墨田区行財政改革・行政情報化計画(令和4年度～令和7年度)」**

**等の取組状況について**

**【資料1】 墨田区行財政改革実施計画の取組状況について**

**【資料2】 墨田区行政情報化推進計画の取組状況について**



## 墨田区行財政改革実施計画の取組状況について

### 1 計画の目的

区政に課された多様化・複雑化した行政ニーズに適時適確に対応していくためには、さらなる強固な財政基盤の構築、並びに時代の変化に対応した行財政構造の適正化が不可欠であり、これまで以上に創意工夫を凝らした財源の確保と徹底した無駄の排除による、不断の行財政改革に取り組む必要がある。

そこで、墨田区基本計画を効果的・効率的に実現させるための「選択と集中」による行政運営や、「経営感覚」、「組織横断的な連携」を重視した自治体経営を主眼に置き、SDGsの視点も踏まえ、持続可能な行政基盤の確立と簡素で効率的な行政システムを構築するために本計画を策定する。

### 2 計画の期間

令和4年度から令和7年度までの4年間

### 3 計画の基本理念

#### (1) 墨田区基本計画の効果的・効率的な推進

本区の最上位計画である「墨田区基本計画」に掲げる施策目標をより確実に実現できるよう、区が持つあらゆる経営資源の「選択と集中」を徹底し、効果的・効率的な区政運営を行う。

#### (2) 経営感覚を持った行財政運営

区民目線を常に意識した経営感覚の視点から、スピード感と柔軟性を持ち、これまでの慣習にとらわれずにムリ・ムダ・ムラを解消しながら、新たな視点や発想も取り入れた、持続可能な行財政運営を実行する。

#### (3) 組織横断的な連携の重視

複雑化・多様化した行政課題に適時適確に対応するため、全庁一丸のもと、同じ目標に向かって区民サービスの向上に邁進する、横の連携を重視した機動的で実効性の高い組織運営を展開する。

## 4 行財政改革の指標

### ●公会計の目標

#### ①住民一人当たり行政コスト

| 年 度              | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和7年度目標 |
|------------------|-------|-------|---------|
| 住民一人当たり<br>行政コスト | 65万円  | 59万円  | 50万円    |

#### ②純資産変動

| 年 度             | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和7年度目標   |
|-----------------|-------|-------|-----------|
| 純資産変動<br>(前年度比) | 65億円  | 83億円  | 純資産変動 > 0 |

#### ③純資産比率

| 年 度   | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和7年度目標 |
|-------|-------|-------|---------|
| 純資産比率 | 86.4% | 86.9% | 90%以上   |

### ●財政基盤強化の目標

#### ①経常収支比率

| 年 度    | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和7年度目標 |
|--------|-------|-------|---------|
| 経常収支比率 | 82.9% | 79.9% | 85%以下   |

#### ②基金残高と区債残高（一般会計）

| 年 度      | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和7年度目標        |
|----------|-------|-------|----------------|
| 財政調整基金残高 | 227億円 | 240億円 | 標準財政規模の30%程度 ※ |
| 区債残高     | 299億円 | 293億円 | 350億円以内        |

※令和3年度普通会計決算における標準財政規模に対する額：約224億円

#### ③区民税等の徴収率の維持・向上（現年度分）

| 年 度                         | 令和2年度  | 令和3年度  | 令和7年度目標 |
|-----------------------------|--------|--------|---------|
| 特別区民税<br>(普通徴収分<br>※年金特徴含む) | 96.27% | 97.14% | 97%以上   |
| 国民健康保険料                     | 88.19% | 90.32% | 91%以上   |
| 保育園保育料                      | 99.7%  | 99.9%  | 99%以上   |
| 介護保険料                       | 98.52% | 98.67% | 98%以上   |

●行政運営強化の目標

| 年度                   | 令和2年度   | 令和3年度     | 令和7年度目標   |
|----------------------|---------|-----------|-----------|
| 行財政運営に対する<br>区民満足度   | 15.6%   |           | 20%       |
| 職員に対する<br>区民満足度      | 38.3%   |           | 45%       |
| 職員1人当たりの<br>平均超過勤務時間 | 年 50 時間 | 年 55.6 時間 | 年 48 時間以下 |
| 職員の有給休暇<br>取得率       | 72.5%   | 74%       | 80%       |

5 取組の主な進捗状況

| 取組項目       | No.1 事務事業の再編・整理  | 主な担当部署 | 行政経営担当、関係各課                           |
|------------|--|--------|---------------------------------------|
| 取組目的       | 数ある事務事業を再編・整理し、効率的な行政運営を行う。  |        |                                       |
|            | 令和4年度の取組状況   |        | 令和5年度の取組予定                            |
| ●行政評価制度の活用 | ▼行政評価シートを活用し、事務事業の廃止、統合、縮小など、各部における事務事業の見直しを行った。<br>・令和5年度予算編成に向けた見直し事業数：31 事業 |        | ・引き続き、行政評価シートを活用し、各部における事務事業の見直しを進める。 |

| 取組項目         | No.2 事務改革の推進  | 主な担当部署 | 全課・行政経営担当・ICT 推進担当・財政担当・総務課・職員課・契約課・会計管理室   |
|--------------|---|--------|---|
| 取組目的         | 区民サービスを支える職員が生産性の高い仕事を率先して行えるよう、事務の効率化を図る。  |        |   |
|              | 令和4年度の取組状況  |        | 令和5年度の取組予定  |
| ① 全庁共通事務の効率化 | ▼関係課と連携し、押印廃止や手続の電子化に向けた検討等を行った。(行政経営担当)<br>▼行政情報化推進計画に基づき、効率的な区政運営のための情報化を推進し、全庁事務の効率化を図った。(ICT 推進担当)<br>・オンライン会議室の整備 ・行政資料室の開設<br>・インターネット用専用端末の各課設置<br>▼財務システムのリプレイスも見据え、全庁的に共通する予算編成事務等の効率化に向けた課題を抽出し、解決に繋げていく。(財政担当)<br>▼押印等の見直しの状況について調査を行い、結果を全庁に共有することで、課題の把握と更なる見直しの促進を図った。(総務課)<br>▼文書管理規程の改正を行い、公印省略の範囲の拡大及び軽易な電子文書に係る起案又は供覧手続の簡素化を図った。(総務課)<br>▼一部申請を除き、電子で受領・管理を行った。(職員課)<br>▼財務会計システムの更新に合わせ、関係各課と調整を行った。(会計管理担当) |        | ・引き続き、行財政改革・行政情報化計画に基づき、関係部署と連携を図りながら、全庁共通事務の効率化を推進する。<br>・基本方針に基づく押印等の見直しの状況について把握し、関係各課と連携して更なる推進を図るほか、電子決裁の推進によるペーパーレス化の徹底を図る。<br>・内部情報システムの更新に合わせ、各種事務の効率化に向け、関係各課や事業者等と調整を行う。<br>・一部様式については、紙書類対応が残っているため、解消を目指す。<br>・電子契約サービスの導入に向けて、引き続き検討を行う。 |

|   |   |
|---|---|
| <p><b>② 各課個別事務の効率化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▼各課と連携し、学童クラブ利用申込みの電子化等、個別事務の課題解決に向けた検討を行った。(行政経営担当)</li> <li>▼申請書類や確認資料の一部電子化対応を図り、ペーパーレス化及び事務の効率化を進めた。(財政担当)</li> <li>▼業務用端末を活用し、会議等に係る時間を削減した。(ICT 推進担当)</li> <li>▼当課に対する各種申請手続の見直しを行った。(ICT 推進担当)</li> <li>▼各課における ICT 導入、利活用に対する支援を行った。(ICT 推進担当)</li> <li>▼情報処理システム評価制度研究委員会における事業の可否や経費の妥当性等の評価を行った。(ICT 推進担当)</li> <li>▼委託業務において RPA を導入できる業務の有無や導入にあたって課題等の検討を進めた。(職員課)</li> <li>▼預貯金照会の電子化システムを導入した。(税務課)<br/>827 件 (12 月末現在) 約 1,300 件 (3 月末見込)</li> <li>▼課税原票管理システムの活用を推進した。(税務課)<br/>0 件 (12 月末現在) 約 80,000 件 (3 月末見込)</li> <li>▼POS レジの導入に伴い、レジデータを活用して、日々の収入日計表の集計作業を効率化した。(生活衛生課)</li> <li>▼委託業者との打合せ時には資料の事前送付を徹底するとともに、モニターを使用した視覚の共有などにより、打合せの効率化を図った。(拠点整備課)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各課の個別事務における課題抽出を進めるとともに、各課と連携して課題解決を図る。</li> <li>・各課における ICT 導入、利活用に対する支援を行い、各課の事務の効率化を図る。</li> <li>・委託業務における RPA を促進することで業務量を削減し、業務の効率化を図る。</li> <li>・引き続き、滞納整理における預貯金照会の電子化システムを活用し、調査に係る資源や経費の節約及び調査時間の短縮を図ることで、滞納整理を効率化させる。</li> <li>・既存の課税原票管理システムに給与支払報告書を対象とする AI-OCR 機能を導入することにより、課税データ作製までの期間を短縮する。</li> <li>・WEB 口座振替受付サービスの導入や口座振替事務への AI-OCR などの活用により、事務の効率化を図る。</li> <li>・各事業において、事業手法や補助金制度の検討及び見直しを行うことで事業費の削減に努める。</li> <li>・会議資料の事前送付やポイントを絞った会議進行などにより会議時間の縮減を図り、資料を簡素化、共有するなど業務効率化に努める。</li> </ul> |
|---|---|

| 取組項目   | No.3 入札制度の改革  | 主な担当部署    | 契約課 |
|--|---|-----------|-----|
| 取組目的   | 社会経済状況の変化に対応した入札制度の改革を行い、安定的に良質なサービスを確保する。                            |           |     |
| 令和4年度取組状況  |   | 令和5年度取組予定 |     |
| <p><b>●入札制度・契約方式の検討</b></p> <p>《工事》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▼総合評価入札の実施、低入札価格調査方法の見直しを行うことで、ダンピングの防止及び工事の品質確保を図った。</li> </ul> <p>《物品》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▼長期継続契約の活用等、契約案件ごとに最適な契約方式を採用し、契約事務の効率化を図った。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年9月に公契約条例を制定する。</li> </ul> |           |     |

|   |  |   |  |
|---|--|---|--|
| 取組項目  | No.4 公会計制度の活用  | 主な担当部署  | 行政経営担当、ファシリティ<br>マネジメント担当、財政担<br>当、会計管理室 |
| 取組目的  | 区財政運営状況の透明化を一層進め、住民への説明責任を果たすとともに、公会計を活用した経営改善に取り組む。 |   |  |
| 令和4年度の取組状況  |  | 令和5年度の取組予定  |  |
| <p>●セグメント分析の検討</p> <p>▼行政評価（令和3年度決算）への反映</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費及び公会計の数値として賞与・退職手当引当金繰入額を反映させた人コストを算出し、事業単位でのフルコスト把握を行った。（行政経営担当）</li> </ul> <p>▼主要な公共施設に係るコスト計算書の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広く区民に利用されている公共施設のうち、利用者負担のある施設や利用者が相当数ある施設について、人件費や事業の実施にかかる経費など施設の管理運営に要したコスト（経費）や利用者負担金等の収入の状況、区民1人あたりの区民税等の充当額の状況などを明らかにするため、「主要な公共施設に係るコスト計算書」を作成し、セグメント分析の一つとして、「施設別」のコストを明らかにした。（ファシリティマネジメント担当）</li> </ul> <p>▼財務会計システム更新の候補事業者とのF&amp;G（要件のすり合わせ）を経て、公会計の機能要件を作成した。（会計管理室）</p> |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・財務会計システム更新に合わせ、行政評価において効果的なセグメント分析が行えるシステム構築を図る。</li> <li>・「主要な公共施設に係るコスト計算書」の精査を行い、同種の施設同士の課題、施設特有の課題、運営に係る課題など公共施設に係る課題などを明確にしていく。また、施設のランニングコストが明確になることで、ライフサイクルコストまでを含めた施設建設の検討など、公共施設マネジメントの推進に活用していく。</li> <li>・財務会計システム更新の選定事業者と、公会計の詳細設計を行う。</li> </ul> |  |

|  |  |  |             |
|--|--|--|-------------|
| 取組項目   | No.5 戦略的広報の展開  | 主な担当部署   | 広報広聴担当、関係各課 |
| 取組目的   | シティプロモーションにより“夢、実現プロジェクトを効果的・効率的に発信するとともに、職員の広報意識を向上させる。 |  |             |
| 令和4年度の取組状況   |  | 令和5年度の取組予定   |             |
| <p>●シティプロモーション戦略の推進</p> <p>▼シビックプライドの醸成を目指し、庁内外の様々な取組を区報、SNS、映像、報道などを通じた積極的な発信に努めている。また、これら取組について、数字では図れない定性的な評価を行うために有識者とともに検討を進めている。</p> |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・すみだの地域力をより一層高めて、区民の地域に対する愛着と誇り（シビックプライド）の持続的な醸成を図るために、区民、事業者、区との信頼関係をさらに深め、各主体が連携し広報活動を活性化させ、すみだの魅力の伝え合いの好循環に発展させる。</li> </ul> |             |

| 取組項目  | No.6 地域力の向上   | 主な担当部署   | 地域活動推進課、関係各課 |
|---|---|--|--------------|
| 取組目的  | 協治（ガバナンス）のまちづくりを推進するために、地域力を生かし、区民等と区が協働でまちづくりを担う主体となる。 |  |              |
| 令和4年度の実施状況  |   | 令和5年度の実施予定   |              |
| <p>●地域力育成・支援計画の推進</p> <p>▼令和元年度に策定した「地域力育成・支援計画」について、社会や区の新たな動きを踏まえ、中間改定を行った。（地域活動推進課）</p> <p>▼すみだの魅力の伝え合いの好循環に発展させるために、「すみだ伝え合いラボ」を開始した。（広報広聴担当）</p> |   | <p>・中間改定を行った「地域力育成・支援計画」に基づき、協働の担い手となる人材の育成や地域で活動する団体の支援を行い地域力の更なる向上を図る。</p> <p>・すみだの地域力をより一層高めて、区民の地域に対する愛着と誇り（シビックプライド）の持続的な醸成を図るために、区民、事業者、区との信頼関係をさらに深め、各主体が連携し広報活動を活性化させ、すみだの魅力の伝え合いの好循環に発展させる。</p> |              |

| 取組項目   | No.7 大学連携の推進  | 主な担当部署   | 行政経営担当、関係各課 |
|--|---|--|-------------|
| 取組目的   | 行政だけでは解決が困難な地域課題等へ大学の知見を活用し、公民学の連携により、区民サービスの向上を図る。 |  |             |
| 令和4年度の実施状況   |   | 令和5年度の実施予定   |             |
| <p>●大学等との連携</p> <p>▼行政課題への取組</p> <p>・区民の健康、公園の維持管理等の区の課題に対して、デザインや健康、園芸等の大学の知見を活用し、課題解決に向けた調査研究を進めている。</p> <p>【千葉大学との主な連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区内ものづくり産業における廃材の利活用</li> <li>・区立公園における注意喚起のデザイン研究</li> <li>・区民の健康度評価研究事業</li> <li>・伝統工芸産業のステークホルダー分析</li> <li>・空き工場等の産業拠点化</li> <li>・向島歴史観光案内板のリニューアル</li> <li>・人と自然が共生する生活環境の実現</li> <li>・児童・生徒のリテラシー育成</li> <li>・わんぱく天国のプレーパークとしての充実</li> <li>・文化財のユニバーサルデザイン化</li> </ul> <p>【iU との主な連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すみだまつり PR コーナーの企画・運営</li> <li>・すみだタウンミーティング</li> <li>・あわの自然学園アーカイブプロジェクト</li> <li>・高齢者 ICT 講習会等事業</li> </ul> <p>▼区民サービス向上に向けた取組</p> <p>・キャンパスコモンズの整備、千葉大学墨田サテライトキャンパス1階の地域への開放を通じて、地域と大学の交流空間を創出し、大学の研究を身近に感じ、区民サービスの向上に繋がる環境整備を進めている。</p> |   | <p>・引き続き、大学の知見を活用し、区の課題解決に向けた取組を進めていくとともに、「大学のあるまちづくり」の推進を図っていく。</p> <p>【千葉大学との連携】</p> <p>デザイン、建築、園芸等の知見を活用した、健康・産業・環境・教育分野等における連携</p> <p>【iU との連携】</p> <p>ICT 等の知見を活用した、福祉・教育分野等における連携</p> <p>【UDC すみだの取組】</p> <p>千葉大学墨田サテライトキャンパス1階を拠点とした、地域と大学の交流を創出するための取組</p> |             |



|   |  |
|---|--|
| <p><b>【UDC すみだの主な取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンパスコモン・あずま百樹園整備事業</li> <li>・「大学のあるまちづくり未来ビジョン」の策定</li> <li>・東京都エリアリノベーション推進支援事業（アカデミックハウスプロジェクト）</li> <li>・東京都地域を主体とするスマート東京先進事例創出事業（アプリによる健康への気付きプロジェクト、公園管理プロジェクト、シェア傘プロジェクト）</li> <li>・地域開放スペースの運営</li> </ul> |  |
|---|--|

| 取組項目  | No.8 民間活力の活用                          | 主な担当部署   | 全課、行政経営担当、政策担当、子育て支援課、関係各課 |
|---|---------------------------------------|--|----------------------------|
| 取組目的  | 民間活力の活用を行い、事務の効率化を行うとともに行政サービスの向上を図る。 |  |                            |
| 令和4年度の取組状況  |                                       | 令和5年度の取組予定   |                            |
| <p><b>① 民間委託等の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▼関係各課と連携し、新たな業務委託の推進に向け検討を行った。(行政経営担当)</li> <li>▼委託が可能な集積所のごみ収集運搬作業の「運搬」について、直営車両のリースアップに伴い、代替車両の民間委託を行った。(すみだ清掃事務所)</li> <li>▼民間移譲等を含めた特別養護老人ホーム等のあり方の検討を進めている。(高齢者福祉課)</li> <li>▼学校管理業務を新たに中学校1校で民間委託を行った。(庶務課)</li> </ul>  |                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間活力の活用に向け、業務委託の検討について、関係各課と連携して取り組む。</li> <li>・委託が可能な集積所のごみ収集運搬作業について、排出ごみの予測をもとに民間委託へ移行を進めていく。</li> <li>・学校管理業務の民間委託を引き続き検討していく。</li> <li>・公園等の管理について、委託の拡大に向けた業務委託計画を策定する。</li> </ul>   |                            |
| <p><b>② 指定管理者制度等の導入検討と効果検証</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▼各施設所管課において、各種モニタリング等の結果に基づき管理運営の評価を行った。また、指定期間満了を迎える施設においては、指定管理者制度導入の効果検証を行い、指定管理者の募集を行った。(行政経営担当)</li> <li>▼指定管理者制度をより適正に運用できるよう、指定管理者制度ガイドラインの見直しを行った。(行政経営担当)</li> <li>▼「墨田区公設保育所整備計画」に基づき、あおやぎ保育園への令和6年度の公私連携制度導入に向けた準備及び同制度導入検討園について検討を進めていく。(子育て支援課)</li> <li>▼指定管理者制度の導入に向け、墨田区立公園条例を改正して指定管理者に行わせる業務、指定の手続等の規定を整備し、隅田公園の一部における指定管理者を募集した。(道路公園課)</li> </ul> |                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各施設所管課において、各種モニタリング等の結果に基づき管理運営の評価を行い、指定管理者制度導入の効果検証を行う。</li> <li>・指定管理者制度ガイドラインを適宜見直し、民間団体の有するノウハウを生かした適正な制度運用を行う。</li> <li>・「墨田区公設保育所整備計画」に基づき、あおやぎ保育園への令和6年度の公私連携制度導入に向けた準備及び同制度導入検討園について検討を進めていく。</li> <li>・隅田公園の一部の管理について、指定管理者の選定を行い、指定議案を提案する。</li> </ul> |                            |
| <p><b>③ 包括連携協定の効果的な活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▼公益財団法人日本相撲協会（令和4年8月締結）（政策担当）</li> <li>▼各所管課に対して協定締結先（株式会社セブン-イレブン・ジャパン、公益財団法人日本相撲協会）との連携希望調査を行い、各所管課とのマッチングの調整を行い、連携した取組を実施した。(政策担当)</li> </ul>   |                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社セブン-イレブン・ジャパン及び公益財団法人日本相撲協会との包括連携協定に基づき、各所管課とのマッチングを推進する。</li> </ul>   |                            |

|  |   |
|--|---|
| ▼「墨田区内における東武鉄道沿線まちづくりに関する包括協定」に基づき、東武鉄道株式会社と連携したまちづくりを推進している。(拠点整備課) | ・「墨田区内における東武鉄道沿線まちづくりに関する包括協定」に基づき、引き続き、東武鉄道株式会社と連携及び協力し、駅を中心としたまちづくりを推進する。 |
|--|---|

| 取組項目                | No.9 職員力の向上  | 主な担当部署     | 職員課   |
|---------------------|--|------------|---|
| 取組目的                | 多様化・複雑化する区民ニーズを的確に把握し、区民福祉の増進を図る施策を企画・立案・実行し最少の経費で最大の効果をあげる職員を育成する。  |            |   |
| 令和4年度の取組状況          |  | 令和5年度の取組予定 |   |
| ① プロフェッショナル職員の育成と活用 | ▼4月に改定した職員育成基本方針に基づき、“区民のために”4つのワークを発揮して、チャレンジする職員を計画的・組織的に育成していくため、各種専門研修のほか、キャリア研修、ICT推進担当と協力したDX推進研修等を実施した。                 |            | ・職員育成基本方針に基づき、“区民のために”4つのワークを発揮して、チャレンジする職員を計画的・組織的に育成していくため、各種専門研修のほか、キャリア研修、ICT推進担当と協力したDX推進研修等を実施する。 |
| ② 研修の実施による職員能力向上    | ▼新型コロナウイルス感染症対策を実施したうえで、職員育成基本方針に基づき、各種職層研修、特別研修、会計年度任用職員研修等を実施した。<br>・12月末までに37回研修を開催(年度末までに9回研修開催予定)。<br>その他、特別区職員研修所共同研修を活用 |            | ・新型コロナウイルス感染症対策を実施したうえで、職員育成基本方針に基づき、各種職層研修、特別研修、会計年度任用職員研修等を実施する。                                      |
| ③ 資格取得支援            | ▼自己啓発等の資格取得支援を実施した。<br>・派遣研修(外部期間実施研修への派遣)<br>・通信教育受講助成(一級建築士資格取得支援を含む)<br>・社会人大学院受講助成   |            | ・引き続き、自己啓発を行う風土を育成し、支援していく。   |

| 取組項目            | No.10 多様な外部環境からの修得  | 主な担当部署     | 職員課  |
|-----------------|---|------------|--|
| 取組目的            | 新たな人事交流・派遣先の拡大を行うとともに、民間人材等の採用を行い柔軟な発想や新しい考え方を取り込み、組織力の強化を図る。 |            |  |
| 令和4年度の取組状況      |   | 令和5年度の取組予定 |  |
| ① 新たな人事交流・派遣先拡大 | ▼東京都を始め、民間企業への職員派遣、他団体からの職員受入れ等を実施した。                         |            | ・引き続き、派遣等による人事交流や民間企業への職員派遣等を進め、柔軟な発想をもって区政に向き合うことのできる職場風土を醸成する。 |
| ② 民間経験者等の採用     | ▼民間経験者等の採用を実施し、区政に活かすための取組を進めた。                               |            | ・引き続き、民間経験者の採用等を進め、柔軟な発想をもって区政に向き合うことのできる職場風土を醸成する。              |

| 取組項目             | No.1 1 モチベーションの向上  | 主な担当部署   | 職員課  |
|------------------|--|----------|--|
| 取組目的             | 顧客満足の向上のためには職員満足の向上も必要であり、職員誰もが自分の能力を最大限発揮できるよう支援する。   |          |  |
| 令和4年度の実績         |  | 令和5年度の実績 |  |
| ① キャリア形成支援       | ▼新型コロナウイルス感染症対策を実施したうえで、経験年数等の節目においてキャリアアップ研修を実施し、キャリア形成支援を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・入区4年目現任キャリア研修：64名</li> <li>・入区10年目キャリアプランニングⅠ研修：70名</li> <li>・主任10年目キャリアプランニングⅡ研修：18名</li> </ul> |          | ・研修の実施等を継続し、職員のモチベーション向上のサポートを進めていく。           |
| ② 職層研修の実施        | ▼新型コロナウイルス感染症対策を実施したうえで、女性の活躍推進を含め、昇任後定期的に、その職層に必要な能力や知識の付与を目的とした職層研修を実施し、モチベーションの向上を図った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新任：4研修、一般：15研修、管理監督者：11研修を年度末までに実施予定</li> </ul>                        |          | ・女性活躍の視点とした研修の実施等を継続し、職員のモチベーション向上のサポートを進めていく。 |
| ③ 障害者の雇用促進及び活躍推進 | ▼墨田区障害者活躍推進計画に基づき、障害者の雇用促進及び活躍推進について定めた同計画の目標を達成すべく、各取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者の数 68.5人 実雇用率2.8% (法定雇用率2.6%)</li> <li>※障害者数の算定にあたっては、障害の程度や勤務時間等により換算し、カウントしている。</li> </ul>    |          | ・墨田区障害者活躍推進計画に掲げている目標を達成すべく、引き続き各取組を実施する。      |

| 取組項目           | No.1 2 効率的・効果的な組織体制の整備   | 主な担当部署   | 行政経営担当、関係各課  |
|----------------|--|----------|--|
| 取組目的           | 行政ニーズへ柔軟迅速に対応するため、効率的・効果的な組織体制の整備を行う。  |          |  |
| 令和4年度の実績       |  | 令和5年度の実績 |  |
| ① 経営能力の高い組織の整備 | ▼令和6年度の新保健施設の開設に向け、体制の強化を図るため、新たな専管組織として「新保健施設等開設準備室」を設置した。<br>▼子育て支援総合センターの体制強化を図るため、同センターに「子ども・家庭支援連携担当」を設置した。   |          | ・新たな行政課題等に適切に対応できる組織体制を整備する。                                       |
| ② 組織横断的調整機能の強化 | ▼包括的支援体制整備事業の本格実施にたり、部をまたがる庁内調整や複数の相談支援機関との連携を図る必要があることから、効果的な事業運営のため、生活福祉課から厚生課に「生活支援・相談支援担当」を移管した。<br>▼新型コロナウイルス感染症対策に係る様々な課題に対して、全庁挙げて迅速に、かつ効果的に取り組むための体制を随時整備した。<br>▼まちづくり調整組織としての位置付けを明確にするため、都市整備部「立体化推進担当」を都市整備部「立体化・まちづくり推進担当」に改めるとともに、新たに「まちづくり調整課」を設置した。 |          | ・引き続き、組織横断的な課題等に対する調整機能を担っていく。<br>・業務により組織横断的な検討チームを構成して、課題解決にあたる。 |

|  |   |   |     |
|--|---|---|-----|
| 取組項目   | No.13 適正な職員の定数管理                                  | 主な担当部署  | 職員課 |
| 取組目的   | 限られた職員数の中で社会情勢や区民ニーズの変化に対応していくため、選択と集中による職員配置を行う。 |   |     |
| 令和4年度の取組状況   |   | 令和5年度の取組予定  |     |
| <b>① 業務量に適切に応じた職員配置</b><br>▼新たな行政需要が増加している中、各所属長への調査・ヒアリング等を通じて、業務量や職場状況を把握し、適切な職員配置を行った。<br>・令和4年度：1,876人（前年度比増減なし）                             |   | ・区の重要課題や新たな行政ニーズ等に対応できるよう定数管理を行っていくとともに、各職場の現状についてヒアリング等を通じて把握し、超過勤務の状況等、各種データも活用した上で適切な職員配置を行っていく。 |     |
| <b>② 会計年度任用職員や人材派遣等の効果的な活用</b><br>▼各制度について全庁に対して適切に周知徹底を図るとともに、突発的な業務の発生や業務量の増に対応するため、会計年度任用職員や人材派遣を適切に活用し、対応をした。<br>・会計年度任用職員数 853人（令和4年4月1日時点） |   | ・引き続き、各制度について全庁に対して適切に周知徹底を図る。  |     |

|  |   |  |                             |
|--|---|--|-----------------------------|
| 取組項目   | No.14 働き方の適正化   | 主な担当部署   | ICT推進担当、総務課、職員課、新保健施設等開設準備室 |
| 取組目的   | 職員の多様な働き方を促進し、仕事と私生活が両立し、意欲・能力を最大限発揮できるよう、必要な職場環境を整備する。 |  |                             |
| 令和4年度の取組状況   |   | 令和5年度の取組予定   |                             |
| <b>●働き方改革の推進</b><br>▼行政情報化推進計画に基づき、効率的な区政運営のための情報化を推進し、働き方改革の推進を図るための取組を実施した。（ICT推進担当）<br>・オンライン会議室の整備、オンライン会議に対応するための機器等の充実<br>・インターネットから庁内ネットワークにリモートでアクセスできるリモートワーク環境の構築（実証実験）<br>▼職員の働き方や住民サービス向上に向けた改革について、DX推進やフリーアドレス化を先進的に行っている企業や自治体の見学会やWEBセミナーに積極的に参加した。（総務課）<br>▼テレワークの試行については、今年度中に利用者等へのアンケートを実施する予定であり、実施後に効果検証を行う。（職員課）<br>▼時差勤務の対象拡大については、現在検討中である。（職員課）<br>▼各課定時退庁日及び各部超過勤務縮減ウィークを設定し、定時退庁日の徹底及び超過勤務の縮減を図った。（職員課）<br>▼超過勤務の縮減及び年次有給休暇の計画的取得の促進等に関する通知により、超過勤務の縮減と、適正なサービス維持を図った。（職員課）<br>▼新施設に移転予定の職員に対し、eラーニング、ライブオフィス視察及びワークショップ等を実施し、新しい働き方の意識醸成を行った。また、執務室や諸室についてのヒアリングを行い、新しい働き方にふさわしいレイアウトについて検討を行った。（新保健施設等開設準備室） |   | ・行政情報化推進計画に基づき、効率的な区政運営のための情報化を推進する。<br>・職員の働き方や住民サービス向上に向け、DX推進やフリーアドレス化を先進的に行っている企業や自治体の見学会等を参考にし、引き続き検討していく。<br>・テレワークの対象範囲を拡大し、試行実施を継続する。<br>・時差勤務対象者拡大については引き続き検討していく。また、本制度を利用しやすい雰囲気醸成を図っていく。<br>・職員の勤務時間の把握に努め、超過勤務時間の縮減及び長時間勤務の是正による職員の健康管理の維持増進に努めるとともに、定時退庁日の徹底などの取組について、引き続き実施していく。<br>・引き続き、視察やワークショップ等により、職員の意識醸成を行っていくほか、ヒア |                             |

|  |                                 |
|--|---------------------------------|
|  | リング内容に基づき、職員の働きやすい執務環境の整備に取り組む。 |
|--|---------------------------------|

| 取組項目                  | No.15 ファシリティマネジメントの推進  | 主な担当部署 | ファシリティマネジメント担当、関係各課   |
|-----------------------|--|--------|---|
| 取組目的                  | 区の限られた財源を有効に活用し、真に必要な公共施設サービスを提供し続けるために、公共施設等のマネジメントを推進していく。また、未利用公有地を利用することで資産の有効活用を図る。   |        |   |
|                       | 令和4年度の取組状況   |        | 令和5年度の取組予定  |
| ① 公共施設マネジメント実行計画の推進   | <ul style="list-style-type: none"> <li>▼民間活力の活用               <ul style="list-style-type: none"> <li>・設計・施工一括発注（デザイン・ビルド）方式を活用した新保健施設等複合施設の整備</li> </ul> </li> <li>▼計画的な予防保全による施設の長寿命化の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度予防保全案件の包括的な設計委託</li> <li>・令和6年度に予防保全を実施する施設の工事条件整理</li> </ul> </li> <li>▼施設保有総量の圧縮               <ul style="list-style-type: none"> <li>《令和4年度に廃止（終了）する施設》</li> <li>すみだステップハウスおおぞら旧施設（旧文花小）、曳舟幼稚園など（合計約1,400㎡）</li> <li>《令和4年度に増加となる施設》</li> <li>曳舟小学校（増築棟）、すみだステップハウスおおぞら新施設など（合計約3,000㎡）</li> </ul> </li> </ul>   |        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度までの計画となる「第3次墨田区公共施設マネジメント実行計画」の基本方針に基づき、引き続き、長期的・経営的な視点をもって、公共施設マネジメントに取り組んでいく。</li> </ul> |
| ② 公有地の利用方法検討と貸付・売却の実施 | <ul style="list-style-type: none"> <li>▼後期基本計画で活用策が示されている公有地               <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園仮設園舎用地（亀沢二丁目）</li> <li>横川橋保育園の仮設利用が終了し、区民活動センター用地としての利活用を検討</li> <li>・旧すみだ健康ハウス</li> <li>児童館施設として活用するため大規模改修工事に着工</li> <li>・ひきふね保育園</li> <li>施設機能を移転し、跡地を重度身体障害者グループホーム用地として活用するため準備</li> <li>・旧すみだ生涯学習センター別館</li> <li>解体工事に着手し、まちづくり事業用地として活用するまでの暫定的な活用方法を引き続き検討</li> </ul> </li> <li>▼前期基本計画で活用策が示された公有地の整備状況               <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧墨田福祉作業所</li> <li>民間委譲し、認可保育所・学童クラブを開設</li> <li>・旧錦糸土木事務所跡地</li> <li>「ヒューリック錦糸町コラボツリー」が竣工され、建物4階部分を地域産業振興に資する施設として整備予定</li> <li>・旧たちばな高齢者在宅サービスセンター</li> <li>建物改修工事が完了し、旧文花小学校跡地にあったステップハウスおおぞらの移転先として利用開始</li> </ul> </li> </ul> |        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で活用予定のない区施設等跡地について、引き続き未利用地の有効活用の観点から、売却や貸付等について検討する。</li> </ul>                             |

|  |   |
|--|---|
| <p>③ 学校跡地の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▼旧西吾嬬小学校<br/>キャンパスコモンの整備工事が完了</li> <li>▼旧文花小学校<br/>校舎解体工事に着手し、跡地をテニスコートの整備及びテニスコート管理棟並びに文花児童館の複合施設として活用予定</li> <li>▼旧立花中学校<br/>校舎解体工事が完了し、賛育会病院の移転用地として準備</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で活用予定のない学校施設について、引き続き区の主要な課題解決のための活用方法を検討する。また、未利用地の有効活用の観点から、売却や貸付等についても併せて検討する。</li> </ul> |
|--|---|

| 取組項目  | No. 1 6 外郭団体の経営改善 | 主な担当部署 | 行政経営担当、関係各課   |
|---|-------------------|--------|---|
| 取組目的 公共施設管理の一層の適正化を進めるため、外郭団体の経営改善を進める。   |                   |        |   |
| 令和4年度の取組状況  |                   |        | 令和5年度の取組予定  |
| <p>●外郭団体のあり方の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▼関係各課と連携し、主な外郭団体の現状分析等を行った。(行政経営担当)</li> <li>▼墨田まちづくり公社 (防災まちづくり課)<br/>公社の役割や目的を踏まえ、まちづくりに寄与する自主事業に注力しつつ、地域に根差したまちづくり団体の特性を生かし、積極的に業務の受託も行うようにする等、自立化や経営改善につながる事業展開等について検討を行った。</li> <li>▼墨田区社会福祉事業団 (厚生課)<br/>すみだ福祉保健センターのあり方検討の結果に基づき、事業運営の見直し等の方向性について、事業団と協議を行った。</li> </ul> |                   |        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係各課と連携の上、時期を捉えて外郭団体の経営改善に向けた取組を進める。</li> <li>・墨田まちづくり公社<br/>経営改善に寄与する事業展開のあり方を引き続き検討し、自立したまちづくりに特化した団体の実現に向けた取組を進める。</li> <li>・墨田区社会福祉事業団<br/>引き続き、事業運営の見直し等の協議を行い、ハード・ソフト両面から改善に向けた取組を進める。</li> </ul> |

| 取組項目   | No. 1 7 公の役割を見据えた行政サービスの最適化 | 主な担当部署 | 行政経営担当、ファシリティマネジメント担当、広報広聴担当、ICT推進担当、窓口課、観光課、子育て支援課、関係各課   |
|--|-----------------------------|--------|--|
| 取組目的 限られた財源で変化する社会情勢に的確に対応しながら、区民サービスの向上を図っていくため、事業と公共施設等の両面から、公の役割を見据えながら、行政サービスの最適化を図る。  |                             |        |  |
| 令和4年度の取組状況   |                             |        | 令和5年度の取組予定   |
| <p>●行政サービスのあり方の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▼関係各課と連携し、関連施設の現状分析等を行った。(行政経営担当)</li> <li>▼実態調査の結果を踏まえ、区内循環バスに求められる役割を整理し、今後の方向性について検討を行った。(観光課)</li> <li>▼関係各課と連携し、各種広報広聴媒体を活用しながら、広報広聴活動を効率的・効果的に行った。(広報広聴担当)</li> <li>▼行政情報化推進計画に基づき、区民サービス向上のための情報化を推進し、行政サービスの最適化を図った。(ICT推進担当)</li> <li>▼電子申請サービスの全庁展開 (ICT推進担当)</li> <li>▼各課におけるICT導入、利活用への支援 (ICT推進担当)</li> <li>▼出張所のサービスのあり方について検討した。(窓口課)</li> </ul> |                             |        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・行財政改革・行政情報化計画に基づき、関係各課と連携し、行政サービスの最適化に向けた検討を行う。</li> <li>・まちづくり部門と連携しながら、引き続き区内循環バスのあり方を検討していく。</li> <li>・引き続き、広報広聴活動を効率的・効果的に行う。</li> <li>・出張所のサービスのあり方について引き続き検討する。</li> </ul> |

|  |  |
|--|--|
|  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「第3次墨田区公共施設マネジメント実行計画」に基づき、既存施設の活用による複合化・多機能化をはじめとした施設再編を含め、新たな行政需要に対応した施設のあり方について検討していく。</li> <li>・「墨田区公設保育所整備計画」に基づき、適正配置検討園について検討していく。</li> </ul> |
|--|--|

| 取組項目   | No.18 区民税等徴収実績の維持・向上           | 主な担当部署 | 行政経営担当、法務課、国保年金課、税務課、介護保険課、子ども施設課、関係各課  |
|--|--------------------------------|--------|---|
| 取組目的   | 区民税等の徴収実績の維持・向上を図り、歳入を着実に確保する。 |        |   |
|  | 令和4年度の取組状況                     |        | 令和5年度の取組予定  |
| ① 多様な納付方法の推進   |                                |        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険料、後期高齢者医療保険料・特別区民税・都民税（普通徴収）及び介護保険料について、可能な限りスマートフォン決済アプリの種類を拡大し、キャッシュレス化の推進に努める。（国保年金課・税務課・介護保険課）</li> <li>・口座振替を推奨するために、口座振替依頼書の様式を変更し、事務者の負担を軽減させる。また、WEB 口座振替受付サービスの導入をめざす。（税務課）</li> <li>・口座振替依頼書の様式を変更し、事務者の負担を軽減させる。（介護保険課）</li> <li>・さらなる口座振替登録者の増加を図るため、周知を徹底していく。（介護保険課）</li> </ul> |
| 《国保年金課》  |                                |        |   |
| ① 国民健康保険料  |                                |        |   |
| キャッシュレス件数  | 12,175件                        | 5.50%  |   |
|  | (12月末現在)                       |        |   |
| キャッシュレス件数  | 17,397件                        | 5.50%  |   |
|  | (3月末見込)                        |        |   |
| ② 後期高齢者医療保険料   |                                |        |   |
| キャッシュレス件数  | 390件                           | 0.46%  |   |
|  | (12月末現在)                       |        |   |
| キャッシュレス件数  | 486件                           | 0.46%  |   |
|  | (3月末見込)                        |        |   |
| 《税務課》  |                                |        |   |
| ① 特別区民税・都民税  |                                |        |   |
| キャッシュレス件数  | 15,372件                        | 11.1%  |   |
|  | (12月末現在)                       |        |   |
| キャッシュレス件数  | 20,000件                        | 11.1%  |   |
|  | (3月末見込)                        |        |   |
| ② 軽自動車税  |                                |        |   |
| キャッシュレス件数  | 2,157件                         | 13.0%  |   |
|  | (12月末現在)                       |        |   |
| キャッシュレス件数  | 2,200件                         | 13.0%  |   |
|  | (3月末見込)                        |        |   |
| 《介護保険課》  |                                |        |   |
| ① 介護保険料  |                                |        |   |
| キャッシュレス件数  | 1,151件                         | 1.62%  |   |
|  | (12月末現在)                       |        |   |
| キャッシュレス件数  | 1,680件                         | 1.62%  |   |
|  | (3月末見込)                        |        |   |
| ▼令和4年9月から区民に対する口座登録の利便性を向上させるため、キャッシュカードによる口座振替登録の手続きを開始した。（介護保険課） |                                |        |   |

|   |  |
|---|--|
| <p><b>② 未収金回収対策の強化</b></p> <p>▼全庁共通の事務処理方針の策定に向け、各課が管理している債権の内容等を調査・ヒアリングした。(行政経営担当・法務課)</p> <p>▼搜索PT<br/>搜索実施のサポートを行い担当者の負担を減らし、滞納整理の拡大実施や搜索ノウハウの継承を図った。また、インターネット公売を実施し、マニュアル化した。(税務課)</p> <p>▼死亡案件PT<br/>死亡案件の対応及びマニュアルを整備し、死亡案件に対する滞納整理の効率化、迅速化を図った。(税務課)</p> <p>《厚生課》</p> <p>【令和4年度累計回収実績(12月分まで)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・墨田区生業資金 362,092円</li> <li>・墨田区私立高等学校等入学資金 91,000円</li> <li>・墨田区療養資金 1,790,371円</li> </ul> <p>※返済期間内のものも含む</p> <p>《生活福祉課》</p> <p>【令和4年度累計回収実績(12月分まで)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託件数：50件</li> <li>・回収実績額 652,969円</li> </ul> <p>《経営支援課》</p> <p>【令和4年度累計回収実績(12月分まで)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託件数：96件</li> <li>・回収実績額：1,217,414円</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度の取組を基に全庁共通の事務処理方針の策定を引き続き行う。</li> <li>・効果的なプロジェクトチームを見極め、発足、活動し、区税の収納率を向上させる。(税務課)</li> <li>・墨田区生業資金、墨田区私立高等学校等入学資金及び墨田区療養資金の滞納となっている債権について、サービサー活用による回収率の向上を図る。</li> <li>・墨田区災害援護資金の債権のうち、滞納となっているものについては、定期的に文書による通知を行う。</li> <li>・小規模企業特別融資等の私的債権に対し、サービサー活用による回収率の向上を図る。</li> <li>・東京都母子及び父子福祉資金、墨田区女性福祉資金及び墨田区ひとり親家庭福祉応急小口資金にかかる債権のうち、滞納となっているものについて、専門的なノウハウを有するサービサーに債権回収等業務を委託することで、適正な債権管理・回収を図る。</li> </ul> |
|---|--|

| 取組項目              | No.19 受益者負担の適正化  | 主な担当部署 | 行政経営担当、関係各課   |
|-------------------|--|--------|---|
| 取組目的              | 行政サービスの維持・向上のため、受益者負担の適正化を図る。  |        |   |
|                   | 令和4年度の取組状況   |        | 令和5年度の取組予定  |
| ① 定期的な使用料・手数料の見直し | <p>▼各施設類型の受益者負担率や近隣同種施設との価格比較等、新型コロナウイルス感染症による影響も考慮した上で、総合的に判断し、定期的な使用料及び手数料の見直し検討を行った。(行政経営担当)</p> <p>▼学校施設への空調機設置に伴う光熱費の上昇分等を踏まえ、学校施設使用料の改正を行った。(庶務課)</p> <p>▼令和4年度中の空調機設置に伴い、八広地域プラザ(屋内運動場)及び立花体育館の使用料の条例改正を行った。(地域活動推進課、スポーツ振興課)</p> |        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響等、今後の動向を注視しつつ、適宜使用料の見直しを検討していく。</li> </ul>               |
| ② 受益者負担のあり方の検討    | <p>▼受益者負担を伴う行政サービスについて、全庁的に実態調査を行った。</p>   |        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度中に行った調査結果に基づき、受益者負担に課題のある行政サービスについて、関係課と連携し、見直しに向けた検討を行う。</li> </ul> |



|  |                               |                        |                                 |
|--|-------------------------------|------------------------|---------------------------------|
| 取組項目   | No.20 収入の確保                   | 主な担当部署                 | 行政経営担当、ファシリティマネジメント担当、財政担当、関係各課 |
| 取組目的   | 新たな収入につながる取組を検討し、自主財源の確保に努める。 |                        |                                 |
| 令和4年度の取組状況   |                               | 令和5年度の取組予定             |                                 |
| <b>●新たな収入確保策の検討</b><br>▼関係所管と連携し、ネーミングライツの新規導入等、新たな歳入の確保策の検討を行った。(行政経営担当)<br>▼公有財産の貸付(ファシリティマネジメント担当)<br>・大学用地(旧曳舟中、旧西吾嬬小、旧すみだ中小企業センター)<br>・旧錦糸土木事務所 |                               | ・引き続き、新たな歳入の確保策の検討を行う。 |                                 |

|   |                            |   |                                      |
|---|----------------------------|---|--------------------------------------|
| 取組項目  | No.21 歳出の適正化               | 主な担当部署  | 行政経営担当、国保年金課、介護保険課、高齢者福祉課、保健計画課、関係各課 |
| 取組目的  | 区の財政状況や社会状況に応じて、歳出の適正化を図る。 |   |                                      |
| 令和4年度の取組状況  |                            | 令和5年度の取組予定  |                                      |
| <b>① 医療・介護給付費等の抑制</b><br>▼ケアプラン点検、住宅改修等の点検及び給付費の縦覧点検・医療情報との突合を行い、事業者の請求の整合性を確認し、給付の適正化を図った。(介護保険課)<br>▼一般介護予防事業を実施し、介護予防の普及啓発を行った。(高齢者福祉課)<br>・一般介護予防事業 実施回数延べ451回(見込み)<br>▼健診・医療・介護データの分析結果に基づき、高齢者の保健事業(ハイリスクアプローチ)と介護予防事業(ポピュレーションアプローチ)の一体的実施に取り組み、個別に啓発・相談を行うことができた。(国保年金課・高齢者福祉課・保健計画課) |                            | ・ケアプラン点検、住宅改修等の点検及び給付費の縦覧点検・医療情報との突合等を更に徹底し、かつ適切な運営ができるよう関係各部署と連携する。<br>・一般介護予防事業を実施し、介護予防の普及啓発を行うことで、高齢者のフレイル予防と健康寿命の延伸を図る。<br>・健診・医療・介護データの分析結果に基づく、高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施に取り組む。保健指導や介護予防事業の実施により、健康寿命の延伸と医療・介護給付費等の増加抑制を図る。 |                                      |
| <b>② 給付・法外事業の見直し</b><br>▼給付・法外事業について、全庁的に実態調査を行った。(行政経営担当)<br>▼にこにこ入浴デー事業の見直しについて、浴場組合と協議を行った。長寿者に対する祝金の贈呈事業及びすこやか長寿夫婦表彰事業を含め、令和6年度からの実施に向け、次期高齢者福祉総合計画と併せ見直しを検討することとした。(高齢者福祉課)  |                            | ・前年度に行った実態調査に基づき、関係課と連携し、見直しに向けた検討を行う。<br>・にこにこ入浴デー事業の見直しについては浴場組合と引き続き協議を行う。長寿者に対する祝金の贈呈事業及びすこやか長寿夫婦表彰事業を含め、令和6年度からの実施に向け、次期高齢者福祉総合計画と併せ見直しを検討する。  |                                      |

| 取組項目  | その他（ゼロ予算事業） | 主な担当部署 | 関係各課  |
|---|-------------|--------|---|
| 令和4年度の取組状況  |             |        | 令和5年度の取組予定  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>▼メディアに取り上げられたことによる広告等の効果（広報広聴担当）</li> <li>▼SNS を活用した区政情報の発信（広報広聴担当）</li> <li>▼地域BWA の活用（ICT 推進担当）</li> <li>▼粗大ごみリユース事業（すみだ清掃事務所）</li> <li>▼ハブラシリサイクル事業（すみだ清掃事務所）</li> <li>▼ペットボトルキャップリサイクル事業（すみだ清掃事務所）</li> <li>▼積立基金の一括運用の実施（平成30年4月から）（会計管理担当）</li> <li>▼マイナポータルを活用した手続の電子化（関係各課）</li> </ul> |             |        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域 BWA の活用（ICT 推進担当） 等</li> </ul> |

## 墨田区行政情報化推進計画の取組状況について

### 1 計画の目的

本計画は、デジタル社会を見据え、デジタル技術を活用し、これまでの業務のやり方や行政サービスなどを変革していくデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進の礎とするとともに、ICTやデータを活用し、区民の利便性向上と業務改革の取組を徹底することにより、利用者中心のサービスを実現することを目的に策定しました。

### 墨田区のデジタル・トランスフォーメーション

手法として ICT を導入するのではなく、既存のアナログ業務を前提としない新たな価値観を構築し、業務効率化と利用者中心のサービスを実現します。

### 2 DX 推進を踏まえた行政情報化の3つの視点

#### (1) 利用者目線でのデジタル化

利用者にとって使いやすく、便利であることなど、常に利用者の目線に立って情報化を進めます。

#### (2) デジタルを前提とした業務変革

デジタル化の導入や活用に当たっては、慣習にとらわれず、これまでの業務のやり方を抜本的に見直します。

#### (3) 公民学連携で地域課題を解決する仕組みづくり

地域の課題を解決するため、大学や民間団体と連携しデータを活用した事業展開を進めていきます。

### 3 計画の体系と行政情報化の取組

|     |                                       |
|-----|---------------------------------------|
| 将来像 | ICT とデータを活用した利便性の高い区民サービスの提供と効率的な区政運営 |
|-----|---------------------------------------|

| 指針                              | 施策                              | 取組                                  |
|---------------------------------|---------------------------------|-------------------------------------|
| 指針 1<br>区民サービス<br>向上のための<br>情報化 | 施策 1 : ICT を活用した情報発信の強化         | 取組 1 : 災害等緊急時の情報発信                  |
|                                 |                                 | 取組 2 : インターネットによる情報発信               |
|                                 | 施策 2 : 手続等のオンライン化・デジタル化         | 取組 3 : 手続のオンライン化の推進*                |
|                                 |                                 | 取組 4 : キャッシュレス化の推進                  |
|                                 |                                 | 取組 5 : オンライン相談等の導入                  |
|                                 |                                 | 取組 6 : 窓口のデジタル化                     |
|                                 |                                 | 取組 7 : マイナンバーカードの普及、マイナポータル<br>の活用* |
|                                 |                                 | 取組 8 : ICT 講習会等の実施(新)               |
|                                 | 施策 3 : デジタルデバインド対策(新)           | 取組 9 : ウェブアクセシビリティの確保               |
|                                 | 施策 4 : 教育の情報化                   | 取組 10 : 教育の ICT 環境の整備               |
| 指針 2<br>効率的な区政<br>運営のための<br>情報化 | 施策 5 : ICT を活用した業務効率化           | 取組 11 : AI、RPA の活用*                 |
|                                 |                                 | 取組 12 : 内部情報システムの再構築                |
|                                 | 施策 6 : データを活用した区政運営             | 取組 13 : オープンデータの公開                  |
|                                 |                                 | 取組 14 : データを活用した施策の展開               |
|                                 | 施策 7 : デジタル化に対応した職場<br>環境の構築(新) | 取組 15 : ペーパーレス化の徹底                  |
|                                 |                                 | 取組 16 : オンライン会議に対応した環境整備            |
|                                 |                                 | 取組 17 : リモートワーク環境の構築*(新)            |
|                                 |                                 | 取組 18 : 新保健施設等複合施設の整備(新)            |
|                                 | 施策 8 : 情報システムの最適化(新)            | 取組 19 : システムの標準化対応・クラウドの活用*(新)      |
|                                 |                                 | 取組 20 : ICT 品質向上と ICT コストの適正化       |
| 指針 3<br>情報化を推進<br>するための体<br>制強化 | 施策 9 : 職員の ICT リテラシー向上(新)       | 取組 21 : 職員研修の実施(新)                  |
|                                 |                                 | 取組 22 : 情報化に関する情報提供                 |
|                                 | 施策 10 : 情報セキュリティの確保             | 取組 23 : 情報セキュリティ対策*                 |
|                                 |                                 | 取組 24 : ネットワークの強靱化対応*               |
|                                 | 施策 11 : 情報化推進体制の強化              | 取組 25 : 庁内情報化支援体制の整備                |
|                                 |                                 | 取組 26 : 外部人材の活用                     |

\*は、自治体 DX 推進計画の重点施策に掲げる施策に対応した取組である。

(新)は、本計画から新たに取り組む項目である。

#### 4 行政情報化推進計画の指標【重要業績評価指標（KPI）】

R4：令和4年12月現在、各課取組状況調査より集計

| 取組    | 指標                 | 基準値<br>R3 | R4          | R5 | R6 | 目標値<br>R7      |
|-------|--------------------|-----------|-------------|----|----|----------------|
| 取組3   | オンライン化手続数① ※1      | 6手続       | 23手続        |    |    | 25手続<br>(R4)※3 |
| 取組 3  | オンライン化手続数② ※2      | 13手続      | 37手続        |    |    | 44手続<br>※3     |
| 取組 4  | キャッシュレス決済手続数       | 13手続      | 209手続       |    |    | 40手続           |
| 取組 5  | オンライン相談等実施業務数      | 20業務      | 26業務        |    |    | 50業務           |
| 取組 7  | マイナンバーカード普及率       | 40%       | 59.3%<br>※4 |    |    | 70%            |
| 取組 13 | オープンデータ公開件数        | 130件      | 154件        |    |    | 200件           |
| 取組 15 | 文書管理システム電子決裁率      | 58%       | 64.4%<br>※5 |    |    | 100%           |
| 取組 19 | 標準化・共通化対応業務        | -         | -           |    |    | 18業務           |
| 取組 21 | 職員研修の実施            | -         | 延べ3回        |    |    | 延べ12回          |
| 取組 23 | 情報セキュリティ研修受講率      | 99%       | 集計中         |    |    | 100%           |
| 取組 23 | 重大セキュリティインシデント発生件数 | 0件        | 0件          |    |    | 0件             |

(※1) オンライン化手続数①：「自治体DX推進計画」の「自治体の行政手続のオンライン化」に掲げる手続で、マイナポータルに掲載する手続を表す。

(※2) オンライン化手続数②：オンライン化手続数①を含む、「デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和3年12月24日閣議決定）」、別冊「オンライン化を実施する行政手続の一覧等」の「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」に掲げる手続を表す。

(※3) 計画の改定等により、対象となる手続数が変更になった。

|            | 計画策定時 | 現在   |
|------------|-------|------|
| オンライン化手続数① | 24手続  | 25手続 |
| オンライン化手続数② | 40手続  | 44手続 |

(※4) 令和5年1月末の実績

(※5) 令和3年度末の実績

## 5 取組の主な進捗状況

|  |  |  |                  |
|--|--|--|------------------|
| 取組   | 取組1：災害等緊急時の情報発信  | 担当   | 防災課、安全支援課、広報広聴担当 |
| 目指す姿・目標  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害等の状況を迅速、正確に区民等に届けることができます。</li> <li>・区民が、ホームページ等から情報を収集し、状況に応じた行動や対応により、自身の安全・安心を守ることができます。</li> </ul> |  |                  |
| 令和4年度の取組状況   |  | 令和5年度の取組予定   |                  |
| <p><b>①災害情報管理システム</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員訓練や墨田区総合防災訓練において、担当職員に対し、本システムを用いた訓練プログラムを実施した。(防災課)</li> </ul> <p><b>②すみだ安全・安心メール</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気象警報や地震等の防災情報、不審者や特殊詐欺等の防犯情報、その他事故情報についてメール配信した。配信内容は区公式ウェブサイト、twitter、Facebookとも連携し配信した。(安全支援課)</li> <li>・325件配信(防災情報32、防犯情報220、その他事故情報73)(令和4年12月31日現在)</li> </ul> <p><b>③区公式ウェブサイト</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害等の緊急情報については、区公式ウェブサイトのトップページ最上段に適宜表示した。(広報広聴担当)</li> </ul> <p><b>④SNSの活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年12月より危機管理事象の配信に特化した「墨田区危機管理twitter」を開設し、災害等の緊急情報を迅速かつ正確に区民等に届けられるように発信した。(防災課)</li> <li>・危機管理twitter 366件(令和4年12月31日現在)</li> <li>・また、Facebookで防災啓発情報等の発信、防災資器材についての動画を区公式YouTubeチャンネルに公開した。</li> </ul> |  | <p><b>①災害情報管理システム</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害情報管理システムの操作訓練を行い、職員に対する普及啓発を推進する。</li> </ul> <p><b>②すみだ安全・安心メール</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気象警報や地震等の防災情報、不審者や特殊詐欺等の防犯情報、その他事故情報について配信する。</li> <li>・区公式ウェブサイト、twitter、Facebookとも連携し配信する。</li> </ul> <p><b>③区公式ウェブサイト</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害等の緊急情報は、区公式ウェブサイトのトップページ最上段に表示する。また、災害等の状況を迅速、正確に区民等に届けられるように発信環境を整備する。</li> </ul> <p><b>④SNSの活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「墨田区危機管理Twitter」により、災害等の緊急情報を発信する。</li> <li>・Facebookにより、各種防災情報やイベント情報等を発信する。</li> </ul> |                  |

|   |  |   |                    |
|---|--|---|--------------------|
| 取組  | 取組2：インターネットによる情報発信   | 担当  | 広報広聴担当、すみだ清掃事務所、各課 |
| 目指す姿・目標   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民等が、受けたいサービスや知りたい情報を区公式ウェブサイト等から調べることができ、適切な行政サービスを受けることができます。</li> <li>・SNSによる情報発信により、利用者のニーズに合った情報を受けることができます。</li> </ul> |   |                    |
| 令和4年度の実績  |  | 令和5年度の実績  |                    |
| <p>①区公式ウェブサイト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受けたいサービスや知りたい情報を区公式ウェブサイト等から調べることができるように、区公式ウェブサイトを公開している。(広報広聴担当)</li> </ul> <p>②SNSによる情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・twitterやFacebookを用いて各主管課がより効果的に情報発信ができるよう職員向けの広報力向上研修を実施する。(広報広聴担当)</li> </ul> <p>区公式Twitter 1,048件、区公式Facebook 589件<br/>(令和4年12月31日現在)</p> <p>③AI (チャットボット)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴミ分別案内チャットボット (すみだ清掃事務所)</li> </ul> |  | <p>①区公式ウェブサイト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区公式ウェブサイトの運営</li> </ul> <p>②SNSによる情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・LINE公式アカウントの開設</li> </ul> <p>③AI (チャットボット)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴミ分別案内チャットボットの運営</li> </ul> |                    |

|  |   |   |                    |
|--|---|---|--------------------|
| 取組   | 取組3：手続のオンライン化の推進  | 担当  | ICT推進担当、契約課、子ども施設課 |
| 目指す姿・目標  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・いつでも、どこでも、様々な手続をインターネットで行うことができます。</li> <li>・手続のオンライン化によるデータを内部業務と連携し、業務の効率化が図れます。</li> </ul> |   |                    |
| 令和4年度の取組状況   |   | 令和5年度の取組予定  |                    |
| <p><b>①電子申請システムの活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子申請システムの全庁展開を図り、オンラインによる手続拡大を行った。(ICT推進担当)</li> <li>公開手続数：158手続（令和4年12月現在）</li> </ul> <p><b>②自治体DX推進計画に掲げる手続</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度末までにマイナポータルに手続を公開する。</li> <li>対象手続数：25手続　公開済手続数：23手続</li> <li>※公開済手続数は令和4年度末までに公開予定の手続を含む。</li> </ul> <p><b>③デジタル社会の実現に向けた重点計画に掲げる手続</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度末までにオンライン化に対応する。</li> <li>対象手続数：44手続　公開済手続数：37手続</li> <li>※公開済手続数は令和4年度末までに公開予定の手続を含む。</li> </ul> <p><b>④電子契約の導入検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子契約サービスの導入に向けて検討を進めるため、各区の動向を調査するとともに事業者説明会に参加し、操作体験をした。(契約課)</li> </ul> <p><b>⑤保育園等のICT化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園長会等をオンライン会議で行った。(子ども施設課)</li> <li>・情報配信システムを導入し、保護者からの出欠連絡のオンライン化及び保育園からのお知らせの配信を開始した。(子ども施設課)</li> </ul> |   | <p><b>①電子申請システムの活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン化を推進し、公開手続数の拡大を図る。</li> <li>・スマートフォンによる手続に対応するため、新たな電子申請サービスを導入する。</li> </ul> <p><b>②自治体DX推進計画に掲げる手続</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未公開手続について、引き続き検討を進める。</li> </ul> <p><b>③デジタル社会の実現に向けた重点計画に掲げる手続</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未公開手続について、引き続き検討を進める。</li> </ul> <p><b>④電子契約の導入検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子契約サービスの導入に向けて検討を行う。</li> </ul> <p><b>⑤保育園等のICT化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園長会等の会議をオンラインにより開催する。</li> <li>・情報配信システムを保育園等と保護者の情報共有等に活用する。</li> </ul> |                    |



|  |   |   |               |
|--|---|---|---------------|
| 取組   | 取組4：キャッシュレス化の推進   | 担当  | ICT推進担当、公金取扱課 |
| 目指す姿・目標  | ・税金や使用料など、公金の取扱方法などに適した支払方法を用意することによって、区民等が納付方法の選択や、時間や場所を選ばず納付できるため、利便性が向上します。 |   |               |
| 令和4年度の実施状況   |   | 令和5年度の実施予定  |               |
| <p>①令和4年度新規導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活衛生課窓口におけるキャッシュレス決済（生活衛生課）<br/>衛生手数料（195手続）、コピー代<br/>決済方法は「②決済サービスの導入状況」記載のとおり</li> <li>・緑出張所窓口におけるキャッシュレス決済（窓口課）<br/>住民票の写し、印鑑登録、印鑑登録証明書、戸籍関係証明書等<br/>交付手数料、課税・非課税証明書交付手数料<br/>決済方法は「②決済サービスの導入状況」記載のとおり</li> </ul> <p>②決済サービスの導入状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別区民税・都民税（普通徴収）（税務課）<br/>オンライン決済：モバイルレジ（ネットバンク）、モバイルレジ（クレジットカード）、スマートフォン決済アプリ（PayPay、LINE Pay、d払い、au PAY、J-Coin Pay）</li> <li>・軽自動車税（種別割）（税務課）<br/>オンライン決済：モバイルレジ（ネットバンク）、モバイルレジ（クレジットカード）、スマートフォン決済アプリ（PayPay、LINE Pay、d払い、au PAY、J-Coin Pay）</li> <li>・国民健康保険料（国保年金課）<br/>オンライン決済：モバイルレジ（ネットバンク）、モバイルレジ（クレジットカード）、スマートフォン決済アプリ（PayPay、LINE Pay、d払い、au PAY、J-Coin Pay）</li> <li>・後期高齢者医療保険料（国保年金課）<br/>オンライン決済：モバイルレジ（ネットバンク）、モバイルレジ（クレジットカード）、スマートフォン決済アプリ（PayPay、LINE Pay、d払い、au PAY、J-Coin Pay）</li> <li>・介護保険料（介護保険課）<br/>オンライン決済：モバイルレジ（ネットバンク）、モバイルレジ（クレジットカード）、スマートフォン決済アプリ（PayPay、LINE Pay、d払い、au PAY、J-Coin Pay）</li> <li>・屋外スポーツ施設使用料（スポーツ振興課）、すみだリバーサイドホール使用料（文化芸術振興課）、社会福祉会館使用料（人権同和・男女共同参画課）、すみだ女性センター使用料（人権同和・男女共同参画課）<br/>オンライン決済：Payeasy（ペイジー）</li> </ul> |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・横川出張所、文花出張所、墨田二丁目出張所及び東向島出張所にキャッシュレス決済を導入する。</li> <li>・戸籍証明書・住民票の写し等の郵送請求に係る交付手数料について、クレジットカードによるオンライン決済を導入する。</li> </ul> |               |

|  |  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li> <p><b>・自転車駐車場使用料（定期利用）（土木管理課）</b><br/>           オンライン決済：Payeasy（ペイジー）、クレジットカード<br/>           キャッシュレス決済（自転車駐車場精算機）：電子マネー（交通系IC）</p> </li> <li> <p><b>・自転車駐車場使用料（当日利用）（土木管理課）</b><br/>           キャッシュレス決済（自転車駐車場精算機）：電子マネー（交通系IC）</p> </li> <li> <p><b>・住民票の写し、印鑑登録、印鑑登録証明書、戸籍関係証明書等<br/>           交付手数料（窓口課）</b><br/>           オンライン決済：Payeasy（ペイジー）※交付申請（郵送）の電子申請における交付手数料と郵送料<br/>           キャッシュレス決済（窓口課、緑出張所）：電子マネー（交通系IC、nanaco、WAON、楽天Edy）、スマートフォン決済アプリ（PayPay、d払い、au PAY、J-Coin Pay、楽天Pay、メルペイ）</p> </li> <li> <p><b>・課税・非課税証明書交付手数料（税務課）</b><br/>           オンライン決済：Payeasy（ペイジー）※交付申請（郵送）の電子申請における交付手数料と郵送料<br/>           キャッシュレス決済（税務課、緑出張所）：電子マネー（交通系IC、nanaco、WAON、楽天Edy）、スマートフォン決済アプリ（PayPay、d払い、au PAY、J-Coin Pay、楽天Pay、メルペイ）</p> </li> <li> <p><b>・衛生手数料（195手続）、コピー代（生活衛生課）</b><br/>           キャッシュレス決済（生活衛生課）：クレジットカード、電子マネー（交通系IC）、スマートフォン決済アプリ（PayPay、d払い、au PAY、楽天Pay）</p> </li> </ul> |  |
|--|--|

オンライン決済：インターネット上で決済し、支払う方法

キャッシュレス決済：窓口において電子マネー等で支払う方法

|  |   |                                    |                |
|--|---|------------------------------------|----------------|
| 取組   | 取組5：オンライン相談等の導入   | 担当                                 | ICT推進担当、相談等実施課 |
| 目指す姿・目標  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅等からオンライン相談等ができる環境を構築します。</li> <li>・外出が困難な方や事業者などの負担を軽減します。</li> </ul> |                                    |                |
| 令和4年度の実施状況   |   | 令和5年度の実施予定                         |                |
| <p><b>①オンライン相談（9業務）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・糖尿病重症化予防、頻回多受診者指導事業（国保年金課）</li> <li>・特定保健指導（国保年金課）</li> <li>・すみだビジネスサポートセンター事業（経営支援課）</li> <li>・障害者就労定着支援サービスに係る面接等（障害者福祉課）</li> <li>・がん啓発イベント（保健計画課）</li> <li>・ゆりかご・すみだ（妊婦面接）（向島保健センター）</li> <li>・ゆりかご・すみだ（妊婦面接）（本所保健センター）</li> <li>・保育サービス相談（子育て支援課）</li> <li>・予防的支援推進とうきょうモデル事業（妊産婦面接）（子育て支援総合センター）</li> </ul> <p><b>②イベントオンライン配信（17業務）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すずかけ大学（人権同和・男女共同参画課）</li> <li>・すみだタウンミーティング（地域活動推進課）</li> <li>・すみだの夢応援成事業 公開プレゼンテーション（地域活動推進課）</li> <li>・すみだの力・夢応援成事業 実施報告会（地域活動推進課）</li> <li>・合同企業説明会（経営支援課）</li> <li>・介護に関する入門的研修（介護保険課）</li> <li>・介護保険事業者連絡会（介護保険課）</li> <li>・オンライン食育講習会（保健計画課）</li> <li>・区民の健康度評価研究事業報告会（保健計画課）</li> <li>・がん啓発イベント（講演会・動画配信）（保健計画課）</li> <li>・給食施設管理技術講習会（向島保健センター）</li> <li>・給食施設管理技術講習会（本所保健センター）</li> <li>・難病講演会（本所保健センター）</li> <li>・子育て講演会（本所保健センター）</li> <li>・水の循環講座（環境保全課）</li> <li>・リモートお話し会（ひきふね図書館）</li> <li>・各種講座（ひきふね図書館）</li> </ul> |   | <p>オンライン相談、イベントのオンライン配信の拡充を図る。</p> |                |

|   |   |  |            |
|---|---|--|------------|
| 取組  | 取組6：窓口のデジタル化  | 担当   | ICT推進担当、各課 |
| 目指す姿・目標   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・書かない窓口の実現により、利用者の負担を軽減し、利便性が向上します。</li> <li>・区民等からの問合せに対し、デジタル機器を活用し、窓口サービスが向上します。</li> </ul> |  |            |
| 令和4年度の取組状況  |   | 令和5年度の取組予定   |            |
| <p><b>①窓口デジタル化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>窓口の混雑状況のリアルタイム配信（窓口課）</b><br/>区役所1階及び2階の窓口課の窓口の混雑状況をインターネットで配信している。<br/>対象業務：住民異動届・印鑑登録、住民票の写し・印鑑証明等の交付、戸籍の証明書等の交付、戸籍届、マイナンバーカードの交付、電子証明書の発行</li> <li>・<b>特別区民税・都民税の申告（税務課）</b><br/>特別区民税・都民税申告支援システムを導入し、申請書作成の負担軽減及び記載内容の確認業務等の事務負担軽減</li> <li>・<b>都市計画情報の窓口閲覧（都市計画課）</b><br/>窓口を設置した端末から、特定地点の都市計画情報を閲覧、印刷することができる。</li> <li>・<b>建築計画概要書・ボーリングデータの窓口閲覧（建築指導課）</b><br/>窓口を設置した端末から建築計画概要書やボーリングデータを閲覧、印刷することができる。</li> </ul> <p><b>②タブレット端末活用</b></p> <p>オンライン会議への対応、窓口業務における問合せ対応等に活用するため、各課にタブレット端末を配布している。</p> |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口のデジタル化について検討を進める。</li> </ul> |            |

|  |   |  |                |
|--|---|--|----------------|
| 取組   | 取組7：マイナンバーカードの普及、マイナポータルを活用   | 担当   | ICT推進担当、窓口課、各課 |
| 目指す姿・目標  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民がマイナンバーカードを保有し、社会保障・税番号（マイナンバー）制度における各種サービスや、マイナポータルで提供されるサービスを受けることができます。</li> <li>・マイナポータルのお知らせ機能を用いたプッシュ型通知等を受け取ることができます。</li> </ul> |  |                |
| 令和4年度の取組状況   |   | 令和5年度の取組予定   |                |
| <p>①マイナンバーカードの交付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカード交付率（窓口課）<br/>59.3%(令和5年1月末現在)</li> <li>・マイナンバーカードの交付及び電子証明書に関する手続等の予約（窓口課）（再掲）<br/>マイナンバーカードの受取り及び電子証明書等に関する手続について、インターネット又は電話から窓口の予約が可能となった。</li> </ul> <p>②マイナポータルの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナポータルからのオンライン申請（再掲）<br/>自治体DX推進計画等に基づき、マイナポータルからオンライン申請ができるようにするため、手続の掲載を行った。</li> <li>・受付業務の効率化支援（ICT推進担当）<br/>マイナポータルから申請のあったものに対し、イントラ端末から申請受付の操作ができるように環境を構築し、受付業務の効率化を支援した。</li> <li>・マイナポイント支援窓口の設置（ICT推進担当）<br/>マイナンバーカードの健康保険証利用申込、公金受取口座の登録・変更及びマイナポイントの申込の支援を行った。</li> <li>・転出入ワンストップサービスの開始（窓口課）<br/>令和5年2月6日から、マイナポータルを通じた転出届の提出や転入予定の区市町村への来庁予定の連絡が可能となった。</li> </ul> |   | <p>①マイナンバーカードの交付</p> <p>令和5年度末交付予定率：70%</p> <p>②マイナポータルの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体DX推進計画等に基づき、マイナポータルへ掲載を進める。</li> </ul> |                |

|  |  |   |                       |
|--|--|---|-----------------------|
| 取組   | 取組 8 : ICT講習会等の実施  | 担当  | 高齢者福祉課、障害者福祉課、地域活動推進課 |
| 目指す姿・目標  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコンやスマートフォンなどのデジタル機器を活用できるようになることで、デジタル化による恩恵を受けることができる環境を整備します。</li> <li>・地域の課題解決にICTの利活用が期待できます。</li> </ul> |   |                       |
| 令和4年度の取組状況   |  | 令和5年度の取組予定  |                       |
| <b>①高齢者向けICT講習会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老人クラブ各地区代表者対象、スマートフォン講習会（全8回、参加人数：48人）（高齢者福祉課）</li> <li>・都事業によるスマートフォン体験会（延べ18回、参加人数268人）及び相談会（延べ25日、参加人数274人）（令和5年1月末現在）（高齢者福祉課）</li> </ul> <b>②障害者向けパソコン・スマートフォン教室</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコン教室（全2回、参加人数：4人）（障害者福祉課）</li> <li>・視覚障害者向けスマートフォン教室（令和5年3月実施予定）（障害者福祉課）</li> </ul> <b>③町会・自治会ICT活用支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Wi-Fi導入に係る経費の助成件数：21件（令和4年度末予定）（地域活動推進課）</li> <li>・町会・自治会を対象にデジタル化サポート講座を実施（参加人数：26人）（地域活動推進課）</li> </ul> |  | <b>①高齢者向けICT講習会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者・大学と連携し老人クラブ各地区代表者を対象としたスマートフォン講習会及び都の事業等を活用した同講習会の実施</li> <li>・スマートフォン相談会の実施</li> </ul> <b>②障害者向けパソコン・スマートフォン教室</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>パソコン教室、視覚障害者スマートフォン教室</li> </ul> <b>③町会・自治会ICT活用支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Wi-Fi導入に係る経費の助成</li> <li>・デジタル化サポート講座：町会・自治会を対象としたデジタル化支援の実施</li> </ul> |                       |

|  |   |                              |           |
|--|---|------------------------------|-----------|
| 取組   | 取組 9 : ウェブアクセシビリティの確保   | 担当                           | 広報広聴担当、各課 |
| 目指す姿・目標  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者にとってわかりやすい、見やすいホームページになります。</li> <li>・誰もが区公式ウェブサイトを開覧でき、欲しい情報を取得できます。</li> </ul> |                              |           |
| 令和4年度の実績   |   | 令和5年度の実績                     |           |
| <b>①区公式ウェブサイト</b><br>利用者にとってわかりやすい、見やすいホームページを作成できるようにするため、コンテンツ管理の庁内研修を実施し、職員のスキル向上を図った。<br>CMS操作講習会（3回、参加人数：48名） |   | <b>①区公式ウェブサイト</b><br>庁内研修の実施 |           |

|  |   |   |               |
|--|---|---|---------------|
| 取組   | 取組 10 : 教育のICT環境の整備   | 担当  | 庶務課、指導室、各区立学校 |
| 目指す姿・目標  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育の情報化を推進し、教育の質の向上を図ります。</li> <li>・校務支援システム等を活用した校務の効率化を図り、教職員が子どもたちと向き合う時間を確保します。</li> <li>・教員の指導力向上とともに、児童・生徒の情報活用能力等の向上を図ります。</li> </ul> |   |               |
| 令和4年度の実績   |   | 令和5年度の実績  |               |
| <b>①教育のICT環境の整備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動応答欠席連絡システムの導入（庶務課）<br/>           学校への欠席連絡を24時間、スマートフォン、パソコン、固定電話といった保護者の環境に応じた機器から連絡ができ、それらの情報を学内で即時共有できる。</li> <li>・自動採点システムの導入（庶務課）<br/>           テストの採点を自動化するシステムを導入した。</li> <li>・教員の研修（指導室）<br/>           各校1名を対象にICT機器の効果的な活用に関する資質向上を図る授業改善研修を年間5回開催した。また、すみだGIGAスクール授業研究員（小学校教員5名、中学校教員6名を委嘱）による授業研究を実施し、その成果を各校に発信した。</li> <li>・情報モラル教育の推進（指導室）<br/>           各校で情報モラル指導モデルカリキュラム及びSNS東京ノートを活用した授業を年3回実施した。</li> </ul> |   | <b>①教育のICT環境の整備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区立幼稚園職員1人1台パソコンの配置、及び園務支援システムの導入</li> <li>・教員を対象としたタブレット端末等のICT機器の効果的な活用に関する研修を継続する。</li> <li>・児童・生徒の情報モラル教育を重点的に行う。</li> </ul> |               |

|   |                              |  |                   |
|---|------------------------------|--|-------------------|
| 取組  | 取組 1 1 : AI、RPAの活用           | 担当   | ICT推進担当、行政経営担当、各課 |
| 目指す姿・目標   | ・ 定型的な業務の自動化を図り、業務の効率化を図ります。 |  |                   |
| 令和4年度の取組状況  |                              | 令和5年度の取組予定   |                   |
| <b>①AIの活用</b><br><ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>音声データの自動テキスト化（行政経営担当）</b><br/>AIを活用した自動音声認識による議事録作成支援システム。音声データを自動でテキストに変換する。</li> <li>・ <b>国民健康保険、後期高齢者医療保険業務のAI-OCRを活用した文書のデータ化（国保年金課）</b><br/>高額療養費東京都返還金処理、柔道整復施術療養費支給事務、後期高齢者葬祭費支給業務、高額療養費支給事務、限度額適用認定証発行事務、後期高齢者医療保険料振替口座新規申請登録、国保被保険者等の電話番号の入力（検証中含む）</li> <li>・ <b>課税業務のAI-OCRを活用した文書のデータ化（税務課）</b><br/>給与支払報告書のデータ作製</li> <li>・ <b>ゴミ分別案内の自動化（すみだ清掃事務所）（再掲）</b><br/>チャットボットによるゴミ分別案内</li> <li>・ <b>啓発業務のAI-OCRを活用した文書のデータ化（生活衛生課）</b><br/>薬物乱用防止標語の審査用資料作成</li> </ul> |                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 口座振替業務におけるAI-OCR・RPAの活用（税務課）</li> <li>・ 学童クラブ利用申請のRPAを活用した入力作業の自動化（子育て政策課）</li> </ul> |                   |
| <b>②RPAの活用</b><br><ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>課税業務のシステム入力作業等の自動化（税務課）</b><br/>異動届出書等入力業務、生活形態コード入力業務、宛名アンマッチ資料削除業務、当初0円給報削除処理、当初普徴仮番の課税取消処理、納入書作成フラグ変更処理、総括表再打出し処理、比較表打出し、住登外課税者のメモ入力処理、個人照会コメント入力、マイナンバー検索処理、差替納通印刷業務</li> <li>・ <b>国民健康保険、後期高齢者医療保険、国民年金業務のシステム入力作業等の自動化（国保年金課）</b><br/>後期高齢者医療葬祭費支給業務、高額療養費支給事務、療養費支給決定通知作成業務、月報データ抽出業務、高額療養費支給業務（結核精神助成振替処理）、統計用データ作成業務、滞納処分の執行停止一括入力作業、後期高齢者医療葬祭費支給事務、後期高齢者医療保険料振替口座新規申請登録、国保加入・喪失に伴う被保険者等情報の入力、年金機構への所得情報の提供（検証中含む）</li> </ul>  |                              |  |                   |



|  |  |   |                                |
|--|--|---|--------------------------------|
| 取組   | 取組 1 2 : 内部情報システムの再構築  | 担当  | ICT推進担当、財政担当、総務課、職員課、契約課、会計管理室 |
| 目指す姿・目標  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・システムを活用し、業務の効率化を図ります。</li> <li>・職員間のコミュニケーションが活発になり、新たな発想によるサービスの構築が図れます。</li> <li>・組織にとらわれない横断的な体制による業務が行われます。</li> </ul> |   |                                |
| 令和4年度の取組状況   |  | 令和5年度の取組予定  |                                |
| <b>①財務会計システム</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度にシステムの更新時期を迎えるため、令和3年度に立ち上げたワーキンググループにより、次期システムの機能要件等の整理を行った。</li> <li>・RFI2回、RFPにより調達先を選定する。</li> </ul> <b>②文書管理、庶務、グループウェア</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度にシステムの更新時期を迎えるため、令和3年度に立ち上げたワーキンググループにより、次期システムの機能要件等の整理を行った。</li> <li>・RFI2回、RFPにより調達先を選定する。</li> </ul> |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種システムの詳細設計及び検証を行い、運用開始に向けた準備を進める。</li> </ul> |                                |

※RFI (Request For Information) : 情報提供依頼書。業務の発注や委託などを計画する際、発注先候補の業者に情報提供を依頼する文書で、情報システムの開発や購入、IT関連業務の委託などを行う前に発行されるもの

※RFP (Request for Proposal) : 提案依頼。発注先候補の業者に提案依頼を行う文書で、具体的なシステム提案を行うよう要求すること。

|  |  |   |                       |
|--|--|---|-----------------------|
| 取組   | 取組 1 3 : オープンデータの公開  | 担当  | ICT推進担当、広報広聴担当、データ保有課 |
| 目指す姿・目標  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政運営の透明性を向上させることで、信頼性の向上を図ります。</li> <li>・民間のデータと組み合わせることで、アプリの開発等の有用なサービス提供が期待できます。</li> </ul> |   |                       |
| 令和4年度の取組状況   |  | 令和5年度の取組予定  |                       |
| <b>①オープンデータ公開</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区公式ウェブサイトのオープンデータポータルサイトにオープンデータを公開した。(広報広聴担当)</li> <li>・東京都のオープンデータカタログサイトに公開した。(広報広聴担当)</li> </ul> 公開件数 : 154件 (令和4年度末までに公開予定分を含む) |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンデータの拡大を図るため、職員等に対し周知を図る。</li> <li>・国、東京都の動向を踏まえ対応する。</li> </ul> |                       |

|  |  |  |            |
|--|--|--|------------|
| 取組   | 取組14：データを活用した施策の展開   | 担当   | ICT推進担当、各課 |
| 目指す姿・目標  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・データに基づく政策立案を行うことで、効果的な施策を展開することができます。</li> <li>・データを効果的に活用するための基盤を整備し、様々なデータを組み合わせることで施策展開等に活用できます。</li> </ul> |  |            |
| 令和4年度の実績状況   |  | 令和5年度の実績予定   |            |
| <b>①データ利活用のための基盤整備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・LGWAN経由で、個人情報データのダウンロード等が行える基盤を整備した。(ぴったりサービスからの申請データのダウンロード)</li> <li>・既存のファイルサーバを利用し、全庁配布を対象とするような資料や議会資料を格納できるデジタル行政資料室を整備した。</li> </ul> |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・データ利活用について、情報収集、研究を進めていく。</li> <li>・データヘルスの推進<br/>データを活用した区民の健康度評価について検討を行う。(保健計画課)</li> </ul> |            |

|   |   |   |                                    |
|---|---|---|------------------------------------|
| 取組  | 取組15：ペーパーレス化の徹底   | 担当  | 行政経営担当、ICT推進担当、総務課、会計管理室、区議会事務局、各課 |
| 目指す姿・目標   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・押印の見直しにより、オンライン化できる行政手続の幅が広がり、区民サービスの向上を図ることができます。</li> <li>・電子決裁率が高まり、意思決定に係る時間の短縮が図れます。</li> <li>・ペーパーレス化が促進され、ワークスペースの確保や業務の効率化が図れます。</li> </ul> |   |                                    |
| 令和4年度の実績状況  |   | 令和5年度の実績予定  |                                    |
| <b>①押印見直し</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見直し状況の調査結果を全庁に共有し、課題の把握と更なる見直しの促進を図った。(令和2年度以降の見直し率27.3%) (総務課)</li> <li>・公印省略の範囲の拡大を図った。(総務課)</li> </ul> <b>②財務処理見直し</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・押印見直し、ペーパーレス化による財務処理の見直しについて検討した。(会計管理室)</li> </ul> <b>③電子決裁率向上</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文書管理規程の周知徹底等により、電子決裁率の向上を図った。(総務課)</li> <li>・文書管理システム電子決裁率：64.4% (令和3年度末)</li> </ul> <b>④文書の電子化</b> |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本方針に基づく押印等の見直しの状況について把握し、関係各課と連携して更なる推進を図る。</li> <li>・押印見直しの状況等を把握し、財務処理の見直しを検討する。</li> <li>・文書管理規程の周知徹底等により、電子決裁率の向上を図る。</li> <li>・システムによる電子化<br/>カルテの電子化 (本所保健センター)</li> </ul> |                                    |

|  |                      |
|--|----------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内で電子文書を共有できる仕組みを構築し、ペーパーレス化を図った。(ICT推進担当)</li> </ul> <p>※各課における主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議資料、回覧文書の電子化</li> <li>・電子決裁の徹底</li> <li>・紙文書の電子化</li> <li>・システムによる電子化(電子申請システム、チャットツール、住居表示システム、新型コロナウイルス感染症疫学調査システム、区議会ペーパーレスシステム)</li> </ul> | 公害補償・大気汚染システム(保健計画課) |
|--|----------------------|

|   |   |  |             |
|---|---|--|-------------|
| 取組  | 取組16: オンライン会議に対応した環境整備  | 担当   | ICT推進担当、総務課 |
| 目指す姿・目標   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・準備に時間がかからず、オンライン会議ができる環境になります。</li> <li>・様々なオンライン会議等に対応できる環境になります。</li> </ul> |  |             |
| 令和4年度の実施状況  |   | 令和5年度の実施予定   |             |
| <b>①オンライン会議整備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン会議用の端末、周辺機器、web会議用アカウントの貸出を行った。(ICT推進担当)</li> <li>・カメラやスピーカー等の周辺機器の充実を図った。(ICT推進担当)</li> <li>・ICT推進担当事務室内の一部をオンライン会議に適した会議室として整備し、利用を開始した。(ICT推進担当、総務課)</li> <li>・職員を対象に、オンライン会議ツールの活用に関する講習会を開催した。(ICT推進担当)</li> <li>・各課にインターネット接続専用無線パソコンを試験的に設置し、効果検証を行う。(ICT推進担当)</li> </ul> |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き機器等の貸出を行う。</li> <li>・会議室の一部にモニターを設置する。</li> <li>・インターネット接続専用無線パソコンの運用及び効果検証を行う。</li> </ul> |             |

|  |   |   |             |
|--|---|---|-------------|
| 取組   | 取組17: リモートワーク環境の構築  | 担当  | 職員課、ICT推進担当 |
| 目指す姿・目標  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の継続性を確保することができます。</li> <li>・育児と業務の両立など、時間や場所に捉われない柔軟な働き方ができます。</li> </ul> |   |             |
| 令和4年度の実施状況   |   | 令和5年度の実施予定  |             |
| <b>①リモートワーク環境</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テレワーク専用端末20台を整備し、実証実験を開始した。</li> </ul> |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施対象を拡大し、引き続きテレワーク試行を実施する。</li> </ul> |             |

|  |   |  |             |
|--|---|--|-------------|
| 取組   | 取組 18：新保健施設等複合施設の整備   | 担当   | 新保健施設等開設準備室 |
| 目指す姿・目標  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民の利便性の向上と職員の生産性向上を図ります。</li> <li>・デジタル化や新しい働き方に対応できる施設環境を実現します。</li> </ul> |  |             |
| 令和4年度の取組状況   |   | 令和5年度の取組予定   |             |
| <b>①新保健施設等複合施設の整備</b><br>・新たな働き方に対応できる電話設備やデジタルサイネージなど、施設全体で使用する機器・ICTツールの導入について、関係課を交え検討を行った。 |   | ・区民利便性と職員の生産性向上に向けて、施設全体で使用する機器・ICTツールの仕様を検討し、令和6年度の調達に向けた準備を行う。 |             |

|  |   |   |                      |
|--|---|---|----------------------|
| 取組   | 取組 19：システムの標準化対応・クラウドの活用  | 担当  | ICT推進担当、基幹系業務システム利用課 |
| 目指す姿・目標  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹系業務システムについて、国の示す標準化、共通化に対応します。</li> <li>・業務の標準化を進め、コスト削減を図ります。</li> </ul> |   |                      |
| 令和4年度の取組状況   |   | 令和5年度の取組予定  |                      |
| <b>①住民基本台帳標準化・共通化対応</b><br>RFI 1回目を実施し、RFI結果及び標準仕様書を分析しつつ、要件見直し作業を行った。<br>・システム全体に関わる要件(ガバメントクラウド等)の整理・検討<br>・ベンダに対するRFI（1回目）を実施<br>・機能要件の見直し作業を実施 |   | ・ベンダに対するRFI(2回目)の実施<br>・機能要件の最終整理見直しの実施<br>・システム全体に関わる要件の整理・検討<br>・調達先の決定 |                      |

|   |  |  |                 |
|---|--|--|-----------------|
| 取組  | 取組 2 0 : ICT品質向上とICTコストの適正化  | 担当   | ICT推進担当、システム運用課 |
| 目指す姿・目標   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICT品質の維持・向上を図り、システムの安定稼働を行います。</li> <li>・ 情報システム調達時の手続の明確化により、ICTコストの適正化及び適正なシステムの調達を行います。</li> </ul> |  |                 |
| 令和 4 年度 of 取組状況   |  | 令和 5 年度 of 取組予定  |                 |
| <b>①調達ガイドライン</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「墨田区情報システム調達・運用ガイドライン」の見直し作業を進めた。</li> <li>・ 情報処理システム評価制度研究委員会における事業の可否や経費の妥当性等の評価を行った。<br/>申請件数：26課、34件</li> <li>・ 各課におけるシステムの導入、更改等に対し、相談等の支援を行った。</li> </ul> |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「墨田区情報システム調達・運用ガイドライン」の見直しを引き続き進めていく。</li> <li>・ 各課におけるシステムの導入、更改等に対し、相談等の支援を行う。</li> </ul> |                 |

|   |   |  |             |
|---|---|--|-------------|
| 取組  | 取組 2 1 : 職員研修の実施  | 担当   | ICT推進担当、職員課 |
| 目指す姿・目標   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全職員が、DXの推進について認識し、業務の改革に取り組みます。</li> <li>・ 職員のICTに関する知識が向上し、ICTの利活用により、区民サービスの向上や業務の効率化を図ります。</li> </ul> |  |             |
| 令和 4 年度 of 取組状況   |   | 令和 5 年度 of 取組予定  |             |
| <b>①管理職向け研修</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幹部職員対象DX研修の開催（1回）</li> </ul> <b>②職員向け研修</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ DX人材育成研修「SUMIDA × DX Academy」（全6回）<br/>1回目：全体研修<br/>※幹部職員を含む全職員を対象に実施。YouTubeによるオンライン配信<br/>2～5回目：DX研修（参加人数：29名）<br/>6回目：研修結果の報告会</li> <li>・ Zoom活用セミナーの開催（1回、参加人数：29名）</li> <li>・ 各課職員に対し、J-LIS（地方公共団体情報システム機構）主催のセミナーへの参加について周知した。</li> </ul> <b>③ICT推進担当専門研修</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ J-LIS（地方公共団体情報システム機構）開催のセミナー参加</li> <li>・ 東京都デジタルサービス局開催のセミナー参加</li> </ul> |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ DX人材育成研修</li> <li>・ J-LIS、東京都が主催するセミナーへの参加</li> </ul> |             |

|   |   |  |         |
|---|---|--|---------|
| 取組  | 取組 2 2 : 情報化に関する情報提供  | 担当   | ICT推進担当 |
| 目指す姿・目標   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員が、ICTに関する最新動向などを知る機会が増えます。</li> <li>・職員のICTの利活用のきっかけになります。</li> </ul> |  |         |
| 令和4年度の取組状況  |   | 令和5年度の取組予定   |         |
| <b>①行政情報化ニュース配信</b><br><ul style="list-style-type: none"> <li>・行政情報化ニュース（e' SUMIDA）を配信した。</li> </ul> <b>②DX研修の庁内広報</b><br><ul style="list-style-type: none"> <li>・DX研修の研修報告書を作成し、全職員に対し周知した。</li> </ul> <b>③その他</b><br><ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTに関連する展示会等に参加し、最新の動向等について情報を収集した。</li> <li>・各課からのICTに関する相談に対し、支援した。</li> </ul> |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政情報化ニュースを配信する。</li> <li>・各課からのICTに関する相談に対し、支援する。</li> </ul> |         |

|   |  |   |            |
|---|--|---|------------|
| 取組  | 取組 2 3 : 情報セキュリティ対策  | 担当  | ICT推進担当、各課 |
| 目指す姿・目標   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の情報セキュリティ意識が向上し、情報セキュリティが維持できます。</li> <li>・外部監査や自己点検により情報セキュリティインシデントを未然に防ぐことができます。</li> </ul> |   |            |
| 令和4年度の取組状況  |  | 令和5年度の取組予定  |            |
| <b>①セキュリティポリシーの見直し</b><br><ul style="list-style-type: none"> <li>・総務省の「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の改定を踏まえ、内容の見直しを行った。</li> </ul> <b>②セキュリティ研修</b><br><ul style="list-style-type: none"> <li>・墨田区情報セキュリティポリシー（職員教育編）実施手順書に基づき、研修を実施した。</li> </ul> ICT推進担当職員に対するセキュリティ教育<br>全庁職員に対するセキュリティ教育<br>受講率：集計中<br>集合研修（新規採用及び前年度中途採用者、主任5年目職員）<br>情報連携に関する研修（全庁職員、特定個人情報ファイルを取り扱う事務に従事する者のうち希望する者） |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・総務省の「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の改定等を踏まえ、内容の見直しを随時行う。</li> <li>・全庁職員に対するセキュリティ教育</li> <li>・特定個人情報等の取扱いにおいて情報システムを使用する職員に対する教育</li> <li>・特定個人情報等保護に係る監査を実施する。</li> </ul> |            |
| <b>③外部監査、自己点検</b><br><ul style="list-style-type: none"> <li>・特定個人情報等保護に係る監査を実施した。</li> </ul>  |  |   |            |

|   |  |   |         |
|---|--|---|---------|
| 取組  | 取組 2 4 : ネットワークの強靱化対応  | 担当  | ICT推進担当 |
| 目指す姿・目標   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワークの再構築により、情報セキュリティを強化します。</li> <li>・安定したネットワークにより、情報システムの安定稼働が図れます。</li> </ul> |   |         |
| 令和 4 年度の取組状況  |  | 令和 5 年度の取組予定  |         |
| <b>①ネットワーク再構築</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウェブブラウザのInternet Explorerのサポート終了に対応するため、インターネット環境にMicrosoft Edgeを導入した。</li> <li>・国の情報セキュリティポリシーガイドライン改定版に基づき、都セキュリティクラウドとの機能分担を図りつつ、堅牢なセキュリティの中でより利便性の高いインターネット側環境を整備した。</li> </ul> |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・住記系システムのガバメントクラウド移行や内部情報システムの再構築等を踏まえ、令和 7 年度に行う全庁ネットワーク再構築のための検討を進める。</li> </ul> |         |

セキュリティクラウド：都道府県と市区町村がWebサーバー等を集約し、監視及びログ分析・解析をはじめ高度なセキュリティ対策を実施するもの。

ガバメントクラウド：政府共通のクラウドサービスの利用環境

|  |  |                |         |
|--|--|----------------|---------|
| 取組   | 取組 2 5 : 庁内情報化支援体制の整備  | 担当             | ICT推進担当 |
| 目指す姿・目標  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報システムの適正な調達により、最適なシステムの調達ができます。</li> <li>・無駄なICTコストを削減できます。</li> <li>・ICTの利活用によって、業務の効率化が図れます。</li> </ul> |                |         |
| 令和 4 年度の取組状況   |  | 令和 5 年度の取組予定   |         |
| <b>①システム導入・活用支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・システム評価制度による情報システムの適正な調達を推進した。</li> <li>・庁内基盤の利用に対する相談体制（事前協議）を整備し、主管課からの相談に対し、助言及び必要な支援を行った。</li> <li>・各課からのICT全般に関する相談に対し、ICTの利活用、見積の精査等の支援を行った。</li> </ul> |  | 引き続き、支援を行っていく。 |         |

|  |  |  |         |
|--|--|--|---------|
| 取組   | 取組 2 6 : 外部人材の活用   | 担当   | ICT推進担当 |
| 目指す姿・目標  | ・ 専門知識を有する専門家等からの最新の情報システムに関する情報提供や助言等により、行政情報化の推進を図ります。 |  |         |
| 令和 4 年度の取組状況   |  | 令和 5 年度の取組予定   |         |
| <b>①CIO補佐官兼CISO補佐官</b><br>・ ICTに関する情報提供、相談対応<br>・ 情報システム調達・運用ガイドラインの運用に係る助言<br>・ その他情報セキュリティ対策に係る各種助言<br>・ システム評価申請案件に係る助言、確認・同意<br>・ 職員の訓練等の実施に係る助言<br><b>②専門員</b><br>・ システム標準化対応に対する助言<br>・ ICTに関する情報提供、相談対応 |  | ・ CIO補佐官兼CISO補佐官からの助言を受け、行政情報化を推進する。<br>・ マイナンバーに関することや、システム標準化への対応について、助言等を受け、推進していく。 |         |

CIO (Chief Information Officer) : 最高情報統括責任者。組織の情報戦略における最高責任者

CISO (Chief Information Security Officer) : 最高情報セキュリティ責任者。組織における情報セキュリティを統括する責任者